

報道機関各位

記者発表資料
 平成20年9月1日（月）
 問合せ先:男女共生推進課
 担当：五月女
 電話：829-1228
 内線2830

審議会等委員への女性登用率の目標値達成について

本市は、男女共同参画社会の実現を目指し、「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の中で、「審議会等委員の女性の登用率35%」を具体的数値目標として掲げ、積極的な取組みを行ってまいりました。その結果、本年8月1日に、35.4%となり目標値を達成いたしました。

(H20.8.1現在)

目標値	審議会等数	総委員数	総女性数	女性登用率
35%	207	3,837人	1,359人	35.4%

〔経緯〕

本市は、平成15年4月、男女共同参画社会基本法の理念をふまえた「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、平成16年3月に男女共同参画の推進に関する施策を総合的、計画的に展開していくことを目的に、条例に基づく基本計画「さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン（平成16年度～平成20年度の5ヵ年計画）」を策定いたしました。

プラン策定前の平成15年3月現在における審議会等委員への女性登用率は22.1%で、女性の参画は十分とはいえない状況でした。

そこで、プランの目標の一つに「政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり」を掲げ、性別にかかわらず政策・方針決定の場に意見が反映されるよう、審議会等委員への女性登用率の具体的目標値を35%に設定し、積極的な取組みを進めてまいりました（表1）。その結果、計画期間終了時（平成21年3月）を待たずに目標値を達成することが出来ました。また、この数値35.4%は、直近の各政令指定都市が公表している数値の中でトップとなっています。

(表1) これまでの主な取組み

年 月	取組み
平成15年 6月	市長を本部長、局長級を本部員とする、「男女共同参画推進本部」を設置し、推進体制を整備した。
平成17年12月	「審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱」を策定。委員を選任する際に女性登用率35%未満の審議会の所管課との事前協議制や、女性を計画的に登用するための計画書の作成を位置づけた。
平成19年10月	審議会等の所管課の所属長を主な対象とする職員研修を開催し、「なぜ男女共同参画社会の形成が必要なのか」等をテーマに意識啓発を行った。
平成19年11月	男女共同参画推進本部において、審議会等委員への女性の登用促進に関する目標達成（平成20年度末）に向けての方針を決定し、全庁的な周知徹底を図った。

(表2)

● 審議会等における女性委員の割合の推移

H20.8.1 現在、35.4%となり、目標値達成。

